

令和4年（2022年）4月14日

桜木東小保護者の皆様へ

熊本市教育委員会

オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校（園）に関する対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校（園）運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

新学期を迎えるにあたり、市立学校（園）における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、文部科学省からの令和4年3月25日付事務連絡「オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校に関する対応について」を受けて、次のとおり実施いたします。

1 濃厚接触者の特定について

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、保健所と学校で連携し、感染者の学校内での行動を調査し、濃厚接触者を特定、行動制限を行ってきました。

しかしながら、文部科学省事務連絡により、

「オミクロン株の特徴（潜伏期間・発症間隔が短い）を踏まえ、感染状況など地域の実情に応じて、同一世帯や、医療機関や高齢者施設等を対象に実施することとし、「中学校や高等学校等で感染者が発生した場合については、保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は求められない」

と変更がなされました。よって、保健所と教育委員会で協議した結果、本市においては、国通知を踏まえ、学校（園）内での積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は実施しないこととします。

ただし、学校（園）内で同時に多数の感染者が発生し、感染拡大の場となっている可能性がある状況や、更なる感染対策の必要性が認められる場合には、保健所による学校（園）内での調査を実施する場合があります。

今後も、咳や咽頭痛、発熱など、わずかでも症状がある場合は、すぐに医療機関を受診していただくようお願いいたします。

2 臨時休業の判断について

学級閉鎖等の臨時休業の判断については、本年1月27日より、文部科学省が示す基準を準用して目安としてきましたが、今回、濃厚接触者を特定しないこととするため、以下のとおり目安を変更します。

【学級閉鎖】

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合

②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合

③その他、設置者が必要と判断した場合

【学校全体の臨時休業】

○学校の総学級数の25%以上の学級を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

○閉鎖の期間としては、5日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

※家庭内感染、入院医療機関、高齢者施設においてはこれまで通り濃厚接触者の調査を行う。

※学校内で調査や濃厚接触者の特定、その行動制限は実施しない。児童育成クラブも同様。

ただし、同時に多数の感染者が発生している場合は、保健所による調査を実施する場合があります。

お問い合わせ先
健康教育課 096-328-2728